

全農薬通報

No.267

平成22年6月20日

***** も く じ *****

◎組合からのお知らせ

◎組合員の異動等について

◎主な行事予定

- ・全国農薬協同組合
- ・全国農薬業厚生年金基金

◎全農薬の会議・シンポジウム等のスケジュール

◎農林水産省等行政からのお知らせ

- ・D-D 剤の劇物指定について
- ・平成 22 年度病虫害発生予報第3号の発表について
- ・公園・街路樹等病虫害・雑草管理マニュアルについて（環境省）

◎農薬工業会出荷実績表（平成 22 年 1、2、3 月）

◎全農薬ひろば

- ・オオマツヨイグサ



全国農薬協同組合

〒101-0047 東京都千代田区内神田 3-3-4 全農薬ビル
電話 03-3254-4171 Fax.03-3256-0980
<http://www.znouyaku.or.jp> E-mail:info@znouyaku.or.jp

組合からのお知らせ

1. (財) 報農会第13回評議員会

・開催日時：平成22年5月17日（月）13：30～14：30

・場所：都内駒込（社）日本植物防疫協会3F会議室

・議事：

第1号議案：平成21年度事業報告に関する件

第2号議案：平成21年度収支決算報告に関する件

第3号議案：平成22年度事業計画に関する件

第4号議案：平成22年度収支予算に関する件

第5号議案：新制度に伴う定款変更の件

・報告事項：新制度に伴う最初の評議員の選任方法等について、新制度に伴う内部規程の改訂について

・その他

・出席者：堀江参事

2. (社) 緑の安全推進協会平成22年度第1回運営委員会

・開催日時：平成22年5月18日（火）15：00～16：30

・場所：(社) 緑の安全推進協会 会議室

・議題：平成22年度第1回理事会及び第18回総会付議事項について

その他

・出席者：堀江参事

3. 全農薬受発注システム利用メーカー協議会

・開催日時：平成22年5月20日

・場所：全農薬9F会議室

・議題：全農薬受発注システム利用メーカー協議会（4月開催）の議事録の内容確認
WEBレスポンス改善への対応策について

その他

・出席者（メーカー）：

シンジェンタジャパン(株)、住友化学(株)、日産化学工業(株)、日本農薬(株)、明治製菓(株)
バイエルクロップサイエンス(株)、丸和バイオケミカル(株)、石原バイオサイエンス(株)、(株)電
算システム、全農薬 堀江参事

4. (社) 緑の安全推進協会平成22年度第1回理事会、第18回通常総会

・開催日時：平成22年5月24日（月）13：30～15：00

・場所：日本橋倶楽部2F 会議室

・議事：

第1号議案：平成21年度事業報告及び収支決算に関する件

第2号議案：役員の選任に関する件

第3号議案：その他に関する件

会員の入会及び退会について

各委員会委員の交替及び選任について

その他

・出席者：松木理事長、宮坂技術顧問、堀江参事

5. (財) 残留農薬研究所第88回理事会

・開催日時：平成22年5月25日（火）11:00～13:00

・場所：法曹会館2階 高砂の間

・議事：

平成21年度事業報告及び収支決算に関する件

評議員の選任に関する件

その他

・出席者：松木理事長、羽隅理事相談役

6. (社) 日本植物防疫協会第87回理事会、第67回通常総会

・開催日時：平成22年5月26日（水）第87回理事会 13:30～

第67回通常総会 14:30～

・場所：ホテルラングウッド 理事会「孔雀」 通常総会「鳳凰」

・議事：

（総会付議事項）

第1号議案：平成21年度事業報告及び収支決算報告に関する件

第2号議案：平成22年度事業計画及び収支予算案に関する件

第3号議案：平成22年度借入金の借入最高限度額に関する件

第4号議案：会費及び会費徴収方法に関する件

第5号議案：役員改選に関する件

第6号議案：役員報酬に関する件

（その他協議・報告事項）

・出席者：松木理事長、宮坂技術顧問、堀江参事

67回通常総会では、平成21年度事業報告・収支決算報告、平成22年度事業計画・収支予算案、役員改選などが満場一致で承認された。

22年度事業計画としては、①昨年同様9月と来年1月に恒例のシンポジウムを開催 ②水稲用微粒剤Fの散布器具の検討と散布マニュアルを作成し（社）日本植物防疫協会のホームページで公表 ③環境中の農薬の挙動に関する各種調査の実施 ④GLP制度に対応し

た作物残留試験実施体制の充実と技術研修の開催 ⑤新公益法人移行への対応 ⑥小平の旧残研跡地処分と駒込の事務所施設移転の検討等を挙げている。

役員改選は理事長に岩本毅氏、常務理事に森田健二氏が再任された。なお、岩本理事長本人から非常任、無報酬、任期中に重要課題が解決した場合は退任するとの意思表示があり、理事会で了承された。

（社）日本植物防疫協会岩本理事長挨拶要旨



（社）日本植物防疫協会を取り巻く様々な事業環境は、この数年間年々厳しさを増してきている。このような状況の下、平成 21 年度事業は、全国の植物防疫機関と農薬企業など多方面からの組織的な支援と強力を得て、当初計画を達成することが出来た。感謝申し上げる。

平成 22 年度事業については、国内生産力の増強と不可分の関係にある植物防疫事業の円滑な推進に欠くことの出来ない病虫害防除技

術の開発、農薬適正使用の根幹となる基礎技術の調査研究などに幅広く取組む、当協会組織の存立基盤をさらに強固なものとしていく必要があると考えている。

植物防疫関係機関との強調・連携による各般の事業を推進するとともに、国等からの委託事業を活用し、農薬の飛散対策技術の確立・普及や、環境中の農薬挙動と作物残留などの諸調査に取り組むこととしている。

また、優れた特性を持つ新規農薬の開発促進に寄与するため、作物残留試験に対する GLP 制度の本格的導入に対応した実施体制の確立に向けて、前年に引き続き取組を強化するとともに、病虫害防除指導の第一線でも活用される試験データの集積を目指した新農薬実用化試験の更なる充実を図ることとしている。これら試験の実施に当たっては、都道府県試験研究機関・植物防疫協会との連携を密にして推進することとしており、関係機関のご支援とご協力をお願いする。更に、公益社団法人への移行認定申請作業を急ぎ、来年 5 月総会には具体案を諮ることとしている。公益社団法人への移行に際しては、当協会の保有する資産の有効活用が求められることから、小平市の土地・施設の処分と老朽化し狭隘となっている駒込事務局施設の近隣への移転について具体的な検討を行う。

生産の安定・増強と環境保全の両立という課題に挑戦してきた農薬を基幹とする植物防疫対策は、より効率的かつ環境負荷の少ない病虫害防除体系の確率と導入に更なる努力が必要である。当協会としても、国、県、関係団体・企業など関係機関との連携を更に強固なものにして、多くの植物防疫関係者の期待に応えつつ、農業生産の安定に更に貢献できるよう、農薬を基幹とする実用化技術の開発を始め、諸事業を積極的に展開していく所存である。

来賓挨拶：福盛田植物防疫課長挨拶要旨

●はじめに

平成22年度第67回通常総会閉会に先立ち、一言ご挨拶申し上げます。
ご臨席の皆様方におかれては、日頃より、植物防疫事業の推進、とりわけ、農薬の試験受託事業、農薬飛散低減等の調査研究及び農薬の適正使用の啓発に御尽力いただいております、



厚く御礼申し上げます。

私からは、最近の情勢等5点について説明申し上げ、挨拶とさせていただきます。

●食料・農業・農村基本計画について

まず、1点目として、3月30日、政府は新たな「食料・農業・農村基本計画」を閣議決定しました。向こう5年間に取り組む施策が盛り込まれています。

その中で大きな柱となっているのが食料自給率向上です。その目標達成のためには、国産農産物の安定供給が不可欠であり、担い手や農地の確保とともに、農薬をはじめとする防除資材の確保や、病虫害防除をはじめとする技術の向上が重要と考えます。

また、新基本計画には、当課が推進している総合的病虫害・雑草管理、いわゆるIPMが、資材の効率的利用を促進する対策として盛り込まれており、農業経営の側面からも注目されているところです。このため、貴協会においても、農薬等の資材、防除機器等の開発に関する調査研究やシンポジウムの開催等において、技術向上への支援やIPM推進に御協力いただきたいと考えています。

●ドリフト対策における日本植物防疫協会の取組について

2点目として、国産農産物の安定供給には、病虫害・雑草防除が重要な役割を果たしており、その中心資材は農薬であります。

一方、農薬の使用については、国民・消費者からは、安全性、環境負荷低減の面から高い関心が寄せられているところであり、安全且つ適切な使用が求められています。

貴協会では、これら国民・消費者の要求に応えるべく、高い技術力による試験結果に基づき、農薬の安全かつ適切な使用に関する知見を提供されてきました。

その一例として、本年3月には、「地上防除ドリフト対策マニュアル」（平成17年12月）の全面改訂版として、「農薬飛散対策技術マニュアル」を取りまとめ、生産指導者、生産者への適切な資料の提供をいただいたところであり、各都道府県から好評を得ています。

●発生予察事業の見直し等について

3点目として、発生予察事業の対象病虫害の見直しや調査方法の策定などを委託事業により今年度から行う予定です。近年問題が顕著化した病虫害や、気温上昇に伴った病虫害の発生状況の変化が見られるところであり、これに的確に対応し、

効率的・効果的な防除を可能とするため、今後５年間をかけて発生予察手法等の検討を行う予定です。今後の検討状況についても、機会を通じて情報提供して参りたいと思います。

●公益法人事業仕分けについて

４点目として、御存知の方も多いかと思いますが、昨日まで、事業仕分け第２弾後半として、行政刷新会議による公益法人事業仕分けが、７０法人の８２事業を対象に行われました。対象となった事業については、その公益性・効率性等が国民公開の下で議論され、中には、廃止・縮小等の厳しい裁定が下されたものもありました。

貴協会の事業は仕分けヒアリングの対象とはなりませんでしたが、現在の状況では、いわゆる公益法人に対しては、以前にも増して国民の強い関心が寄せられております。貴協会におかれては、このような情勢であることを考慮しつつ、公益事業の推進に御尽力いただきますようお願い申し上げます。

●公益認定の状況について

５点目として、公益認定の状況についてです。

内閣府の公益認定等委員会事務局の情報によると、本年３月末現在で、国所管の特例民報法人 ６,６２５のうち、全体の ４.９％に当たる ３２９法人が公益法人への移行認定申請・一般法人への移行認可申請を行っています。

また、速報値ですが、５月５日までに公益認定申請が行われた ２３１件中、公益認定されたのは １０８件です。

農林水産省所管法人については、全 ４１４法人中、４法人が新制度に移行（公益３、一般１）したほか、３法人が申請中（公益移行認定申請２、一般移行認可申請１）であり、少しずつ新制度に対応してきているところです。

これまでのところ、公益認定申請から認定までに平均 １９０日程度要している様子です。昨年９月以降は審査の迅速化の取り組みが進められ、１２０日程度と迅速に処理されているようではありますが、申請を出すまでに規程の整備等も必要となります。

このため、貴協会におかれては、情報収集に努め、準備を進めていただければと考えます。植物防疫課としても、情報提供等の支援を行ってまいります。

●おわりに

最後になりますが、皆様方に置かれましては、今後も、試験・研究成果等の普及を通じて農業の生産性の向上、消費者の理解の向上等に寄与され、これまでも増して、農業者・消費者の期待にこたえて頂きますことをお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。

７．（社）農林水産航空協会第１４５回理事会

- ・開催日時：平成２２年５月２７日（木）１４：００～
- ・場所：（財）都道府県会館 会議室４０８号室
- ・議案：

第1号議案：平成21年度事業報告承認に関する件

第2号議案：平成21年度収支決算承認に関する件

第3号議案：役員の交替に関する件

第4号議案：平成22年度予算の組替に関する件

・出席者：松木理事長、堀江参事

8. 消費者を交えた農薬シンポジウムの開催

「農薬と環境について考える講習会」～知ろう、学ぼう、農薬の環境への影響～

・開催日時：平成22年6月3日（木）13：30～16：00

・会場：あわぎんホール（徳島県郷土文化会館）4F大会議室

・主催：徳島県、徳島県農産物安全安心推進協議会、徳島県農薬安全推進協議会

・共催：（社）徳島県植物防疫協会、農薬工業会

・講演：「農薬の役割と環境への影響」

・講師：千葉大学名誉教授 東京農業大学 客員教授 本山 直樹氏

・出席者：田中理事（安全協会長）、松村理事、徳島県組合員、徳島県安全協幹事、事務局（宮坂技術顧問）

・参加者：250名



●会場からは、食料自給率が40%の我が国にあって、我々の食生活は海外からの輸入農産物に頼っており、はたして国産農産物に比べ安全性はどのように確保されているのか？消費者に農薬の安全性をどのようにアピールしたら農薬に対する公平な評価がなされるか方法を教えて欲しい。等の質問が出された。

また、田中安全協会長から徳島県では、このようなシンポジウムが2年に1回開催されるので次回も宜しく。との挨拶があった。

9. 「食の安全シンポジウムINおおさか」

・開催日時：平成22年6月4日（金）13：30～16：45

・会場：大阪府社会福祉会館501ホール

・主催：全国農薬安全指導者協議会

・協賛：（社）大阪府植物防疫協会、大阪府農薬卸商業組合、農薬工業会

・後援：大阪府

・内容：

第一部：講演「農薬とは何？」

講師 千葉大学名誉教授 東京農業大学 客員教授 本山 直樹氏

第二部：パネルディスカッション「食の安全を意識した農産物生産について」

コーディネーター：大阪府環境農林水産総合研究所 田中 寛氏

パネリスト：千葉大学名誉教授 東京農業大学 客員教授 本山 直樹氏、NPO法人コンシューマーズ京都 理事 あざみ 祥子氏、有限会社しものファーム 会長 霜野 繁治氏、大阪府病虫害防除所 那須 義次氏

・出席者：田中理事（安全協会長）、上田理事（安全協副会長）、宇野理事、橋爪理事
近畿地区組合員、近畿地区安全協幹事、事務局（宮坂技術顧問）

参加者：180 名



開会に当たり挨拶する田中安全協会長

シンポジウムの参加者の皆さん

●食品汚染の不信な歴史がずっとあり、消費者に対し、「農薬は安全ですよ」と言われてもなかなか納得は出来ないし、不信をぬぐい去ることはおいそれとは出来ない。また、食品添加物には表示の義務があるが農薬にはそれがなく目に見えないため不安である。このため、消費者の農薬に対する不信をぬぐい去るのには真の「リスクコミュニケーション」が是非とも必要。そのためにも、このようなシンポジウムをもっとやって欲しいとの意見があった。

会場が小さいためか、立ち見が出るほど盛会であった。(m)

10. 農薬工業会「農薬ゼミ」共催団体打合せ会議

・開催日時：平成22年6月15日（火）11：00～12：30

・場所：農薬工業会 会議室

・議事：「農薬ゼミ」の実施報告について、「農薬ゼミ」の開催計画について、その他（当会の広報関連活動について）

出席者：堀江参事

11. 株式会社高岡屋 創立40周年記念式典及び記念パーティ

- ・日時：平成22年6月9日（水）10：45～
- ・場所：大津港 琵琶湖汽船 ビアンカ
- ・出席者：松木理事長



ビアンカ号：1990年1月16日進水。1216.0
総トン、全長66.0m、幅12.0m、出力1,100
馬力、最高速力10.78ノット。旅客定員600
名、宿泊船室21室。日立造船神奈川工場、全
兵衛造船所建造。船名はイタリア語で『白』を
意味する。アルミ製の船体の琵琶湖最大の船舶。

組合員の異動等について

1. 組合員の支店、営業所統合

- ・組合員名：ヒノマル(株)福岡支店
- ・内容：ヒノマル(株)「福岡支店肥料・植葉課」が2010年4月1日付けで「筑後営業所アグリビジネス課」と統合し、ヒノマル(株)筑後営業所アグリビジネス課となる。
- ・営業開始日：2010年5月6日（木）
- ・住所：〒834-8691 福岡県八女市大字室岡1288-3
TEL：0943-23-4103、FAX：0943-23-4195

2. 都道府県農薬卸売業者団体役員変更

- ・団体名：福岡県農薬卸売協同組合
- ・理事長：松木三男（グリーンテック株式会社）⇒田中秀一郎（ヒノマル株式会社）
- ・事務局：〒834-8691 福岡県八女市大字室岡1288-3
ヒノマル株式会社 筑後営業所 アグリビジネス課
TEL：0943-23-4103、FAX：0943-23-4195

3. 組合員代表者変更

- ・組合員名：西日本日紅株式会社
- ・平成22年4月15日付け
代表者（代表取締役社長）旧：福田房一 氏 → 新：多賀正泰 氏

4. 支部長変更

【熊本県】

- ・旧：坂元辰二 氏（グリーンテック株式会社熊本営業所）→ 新：岡部鉄哉 氏（グリーンテック株式会社八代営業所）
- ・平成22年5月13日付け。

5. 農薬対策室人事

5月24日付け農水人事で、これまで大変お世話になった、農薬対策室企画班の堀部敦子課長補佐が大臣官房政策課企画官に異動になりました。後任は農林水産技術会議事務局総務課課長補佐（総括班担当）石岡知洋（ともひろ）さんです。

農薬対策室企画班課長補佐

◎ 旧：堀部敦子 → 新：石岡知洋（5月24日付け人事）

主 な 行 事 予 定

【全国農薬協同組合】

平成22年7月 8日（木）	安全協主催「農薬シンポジウム」（金沢）
7月13日（火）	第36回安全協常任幹事会（東京ガーデンパレス）
9月16日（木）	第249回理事会
9月末～10月上旬	第73回「植物防疫研修会」（日植防牛久研究所）
10月26日（火）	全農薬監査
11月16日（火）	第250回理事会
11月17日（水）	第251回理事会
	第45回総会・第33回安全協全国集会 （於：千代田区平河町「海運クラブ」）
12月 9日（木）	第252回理事会

〔全国農薬業厚生年金基金〕

平成22年7月29日（木）	理事会
8月24日（火）	資産運用委員会及び財政検討委員会
9月	代議委員会及び理事会

※日程未記入力所については開催日について「未決定」。

● 第36回常任幹事会及び賛助会員との打合せ会

・日時：平成22年7月13日（火）11：00～17：00

「第36回安全協常任幹事会」

・場所：東京ガーデンパレス3階「桂」

・議題：平成22年度事業実施状況、事業費収支実績、中間報告について、平成23年度事業計画、収支予算（案）について、その他

「賛助会員との打ち合わせ会及び講演会」

・場所：東京ガーデンパレス2階「高千穂A」

・議題：

平成22年度事業実施状況、事業費収支実績、中間報告について、平成23年度事業計画、収支予算（案）について、その他

・講演：「農薬を巡る最近の情勢について」16:00から17:00

・講師：農林水産省消費安全局農産安全管理課農薬対策室課長補佐（農薬企画班担当）
石岡 知洋 氏

※ 会場は昨年と異なりますのでお間違えのないようにお願いします。

（会場案内図）



JRお茶の水駅（聖橋口）から徒歩5分です。

● 消費者を交えた農薬シンポジウム「みんなで農薬いどばた会議」N金沢

農薬に不安をお持ちのお母さんがたも無料の託児所を用意しております。多数の皆さまのお越しをお待ちしています。



毎日の食生活の中で、農薬。ってよく耳に入ってくるけど、「農薬ってどんなものなの？」
「農薬って安全なの？」など、農薬についてわからない事がたくさんあるのではないのでしょうか。
そんな皆様の疑問をわかり易く専門家の先生が農薬の役割や安全性をみなさんと共に
考えます。ぜひ、お気軽にご参加下さい。

〔開催日時〕 2010年7月8日(木) 13:30 開演～16:30 閉演(予定)

〔会場〕 石川県地場産業振興センター本館 1F 大ホール
〒920-8203 石川県金沢市鞍月2丁目1番地
Tel 076-268-2010 URL <http://www.ishijiba.or.jp/>
(地図は裏面に表記してあります。)

〔募集定員〕 先着200名(無料託児所有り)

・裏面申込用紙にて申込願います。

■ 当日アンケートにお答え頂いた全員の方に
五郎島金時使用「焼き芋ぷりん」②、3個を進呈いたします。



〔内容〕 第1部：講演「農薬とは何か」

講師 千葉大学名誉教授

東京農業大学客員教授

本山直樹様

第2部：農薬いどばた会議

コーディネーター

NPO法人子育て生活応援団 団長

橘 薫様

パネリスト

多胎児サークル「風っ子KIDS」

風間理絵様

金城大学 社会福祉学部 こども専攻(4年生)

森澤知世様

千葉大学名誉教授 東京農業大学客員教授

本山直樹様

公益(社)石川県植物防疫協会 事務局長

松浦博一様

パネリストとして主婦の方1名も参加予定となっております。

主催：全国農薬安全指導者協議会

〒101-0047 東京都千代田区内神田3-3-4

TEL. 03-3254-4171 FAX. 03-3256-0980

後援：北陸農政局・石川県・公益(社)石川県植物防疫協会・石川県農薬卸商業協同組合

※本シンポジウムに関してのご不明点やご質問は、石川県事務局 森下(日栄商事株式会社)まで TEL. 076-237-5241

農水省等行政からのお知らせ

1. D-D 剤の劇物指定について（5 月 11 日）

平成22年5月11日

各地方農政局生産資材管理係長 殿
北海道農政事務所農産安全第2係長 殿
内閣府沖縄総合事務局植物防疫係長 殿

消費・安全局農産安全管理課農薬対策室

D-D 剤の劇物指定について

- ① 殺センチュウ剤として広く用いられているD-D剤は、平成22年3月26日に開催された「薬事・食品衛生審議会薬事分科会毒物・劇物部会」における審議の結果、劇物に指定されることとなりました。
- ② 今後、毒物及び劇物取締法関連の政令にて正式に劇物に指定されますが、政令施行後には、保管庫の施錠等の適正な管理が必要となりますので、貴局（事務局、事務所）におかれましては、このことを御了知いただき、管内都道府県への周知をお願いします。
- ③ なお、現時点では政令公布（官報掲載）及び施行時期は未定ですが、判明した時点で改めてお知らせします。

(参考)

農薬の毒劇物該当の有無の審議について

毒物及び劇物取締法に基づく毒物及び劇物に該当する農薬については、厚生労働省医薬食品局審査管理課化学物質安全対策室が事務局となり、有識者による審査会にて審議された後に毒劇物への指定、または指定からの除外（例：〇〇%以下の製剤を除外）がなされる。審議対象剤の選定は、以下の3つの方法による。

- 1 新しい化学構造の化学物質を含む農薬であって、当該農薬が毒物及び劇物取締法（昭和25年法律303号）に基づく毒物又は劇物と同等以上の毒性を有すると考えられる場合には、厚生労働省に資料を提供し、毒物又は劇物に該当するかどうかの検討を公文書で依頼している。

また、既に毒物又は劇物に指定されている物質であっても、農薬登録の際に提出された毒性試験成績（追加で提出された試験成績等）の内容により、毒物又は劇物から除外することが可能と考えられる場合には、同様に厚生労働省に対し依頼を行っている。

- 2 既登録剤であって、毒物又は劇物に該当する試験成績があるにも関わらず、厚生労働省へ連絡がなされていない農薬が（毒物劇物調査会で審議されていない）存在する。一方、情報公開が浸透し、これら試験成績が記載された農薬抄録また評価書が公開される状況にあり、厚生労働省へ連絡していないことが顕在化し問題となる可能性があるため、FAMIC（毒性検査課）との間で、該当農薬をリストアップし、試験成績の整備等がなされたものから順次、厚生労働省に照会後、毒劇物調査会での審議を行うこととしている。

※リストを厚生労働省に示し、審査会での検討の可否を照会

- 3 社会的な事情、要望を鑑み、厚生労働省が独自に毒物劇物審査会にて検討を行うもの。

平成22年度に審議を受けた剤については、以下のとおり。

- 1 に該当：エタボキサム（新規剤）→原体及び製剤を劇物から除外
- 2 に該当：D-D（既登録剤）→劇物指定
- 3 に該当：石灰硫黄合剤（既登録剤）→劇物には指定されず

(参 考)

○毒物及び劇物取締法

(毒物又は劇物の取扱)

- 第 11 条 毒物劇物営業者及び特定毒物研究者は、毒物又は劇物が盗難にあい、又は紛失することを防ぐのに必要な措置を講じなければならない。
- 2 毒物劇物営業者及び特定毒物研究者は、毒物若しくは劇物又は毒物若しくは劇物を含む物であつて政令で定めるものがその製造所、営業所若しくは店舗又は研究所の外に飛散し、漏れ、流れ出、若しくははしみ出、又はこれらの施設の地下にしみ込むことを防ぐのに必要な措置を講じなければならない。
- 3 毒物劇物営業者及び特定毒物研究者は、その製造所、営業所若しくは店舗又は研究所の外において毒物若しくは劇物又は前項の政令で定める物を運搬する場合には、これらの物が飛散し、漏れ、流れ出、又ははしみ出ることを防ぐのに必要な措置を講じなければならない。
- 4 毒物劇物営業者及び特定毒物研究者は、毒物又は厚生労働省令で定める劇物については、その容器として、飲食物の容器として通常使用される物を使用してはならない。

(毒物又は劇物の表示)

- 第 12 条 毒物劇物営業者及び特定毒物研究者は、毒物又は劇物の容器及び被包に、「医薬用外」の文字及び毒物については赤地に白色をもつて「毒物」の文字、劇物については白地に赤色をもつて「劇物」の文字を表示しなければならない。
- 2 毒物劇物営業者は、その容器及び被包に、左に掲げる事項を表示しなければ、毒物又は劇物を販売し、又は授与してはならない。
1. 毒物又は劇物の名称
 2. 毒物又は劇物の成分及びその含量
 3. 厚生労働省令で定める毒物又は劇物については、それぞれ厚生労働省令で定めるその解毒剤の名称
 4. 毒物又は劇物の取扱及び使用上特に必要と認めて、厚生労働省令で定める事項
- 【則】 第 11 条の 5、第 11 条の 6
- 3 毒物劇物営業者及び特定毒物研究者は、毒物又は劇物を貯蔵し、又は陳列する場所に、「医薬用外」の文字及び毒物については「毒物」、劇物については「劇物」の文字を表示しなければならない。

(業務上取扱者の届出等)

- 第 22 条 政令で定める事業を行なう者であつてその業務上シアン化ナトリウム又は政令で定めるその他の毒物若しくは劇物を取り扱うものは、事業場ごとに、その業務上これらの毒物又は劇物を取り扱うこととなつた日から 30 日以内に、厚生労働省令の定めるところにより、次の各号に掲げる事項を、その事業場の所在地の都道府県知事に届け出なければならない。

1. 氏名又は住所（法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地）
 2. シアン化ナトリウム又は政令で定めるその他の毒物若しくは劇物のうち取り扱う毒物又は劇物の品目
 3. 事業場の所在地
 4. その他厚生労働省令で定める事項
- 2 前項の規定に基づく政令が制定された場合においてその政令の施行により同項に規定する者に該当することとなつた者は、その政令の施行の日から 30 日以内に、同項の例により同項各号に掲げる事項を届け出なければならない。
- 3 前2項の規定により届出をした者は、当該事業場におけるその事業を廃止したとき、当該事業場において第1項の毒物若しくは劇物を業務上取り扱わないこととなつたとき、又は同項各号に掲げる事項を変更したときは、その旨を当該事業場の所在地の都道府県知事に届け出なければならない。
- 4 第7条、第8条、第11条、第12条第1項及び第3項、第15条の3、第16条の2、第17条第2項から第5項まで並びに第19条第3項及び第6項の規定は、第1項に規定する者（第2項に規定する者を含む。以下この条において同じ。）について準用する。
- 5 第11条、第12条第1項及び第3項、第16条の2並びに第17条第2項から第5項までの規定は、毒物劇物営業者、特定毒物研究者及び第1項に規定する者以外の者であつて厚生労働省令で定める毒物又は劇物を業務上取り扱うものについて準用する。
 ※農家は、「毒物又は劇物を業務上取り扱うもの」に該当
- 6 厚生労働大臣又は都道府県知事は、第1項に規定する者が第4項で準用する第7条若しくは第11条の規定若しくは同項で準用する第19条第3項の処分に違反していると認めるとき、又は前項に規定する者が同項で準用する第11条の規定に違反していると認めるときは、その者に対し、相当の期間を定めて、必要な措置をとるべき旨を命ずることができる。
- 7 第20条の規定は、厚生労働大臣又は都道府県知事が第4項で準用する第19条第3項の処分又は前項の処分をしようとする場合に準用する。

（業務上取扱者の届出等）

第22条 政令で定める事業を行なう者であつてその業務上シアン化ナトリウム又は政令で定めるその他の毒物若しくは劇物を取り扱うものは、事業場ごとに、その業務上これらの毒物又は劇物を取り扱うこととなつた日から 30 日以内に、厚生労働省令の定めるところにより、次の各号に掲げる事項を、その事業場の所在地の都道府県知事に届け出なければならない。

1. 氏名又は住所（法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地）
 2. シアン化ナトリウム又は政令で定めるその他の毒物若しくは劇物のうち取り扱う毒物又は劇物の品目
 3. 事業場の所在地
 4. その他厚生労働省令で定める事項【令】第41条
- 2 前項の規定に基づく政令が制定された場合においてその政令の施行により同項に規定する者に該当することとなつた者は、その政令の施行の日から 30 日以内に、同項の例

により同項各号に掲げる事項を届け出なければならない。

- 3 前2項の規定により届出をした者は、当該事業場におけるその事業を廃止したとき、当該事業場において第1項の毒物若しくは劇物を業務上取り扱わないこととなつたとき、又は同項各号に掲げる事項を変更したときは、その旨を当該事業場の所在地の都道府県知事に届け出なければならない。
- 4 第7条、第8条、第11条、第12条第1項及び第3項、第15条の3、第16条の2、第17条第2項から第5項まで並びに第19条第3項及び第6項の規定は、第1項に規定する者（第2項に規定する者を含む。以下この条において同じ。）について準用する。
- 5 第11条、第12条第1項及び第3項、第16条の2並びに第17条第2項から第5項までの規定は、毒物劇物営業者、特定毒物研究者及び第1項に規定する者以外の者であつて厚生労働省令で定める毒物又は劇物を業務上取り扱うものについて準用する。
- 6 厚生労働大臣又は都道府県知事は、第1項に規定する者が第4項で準用する第7条若しくは第11条の規定若しくは同項で準用する第19条第3項の処分に違反していると認めるとき、又は前項に規定する者が同項で準用する第11条の規定に違反していると認めるときは、その者に対し、相当の期間を定めて、必要な措置をとるべき旨を命ずることができる。
- 7 第20条の規定は、厚生労働大臣又は都道府県知事が第4項で準用する第19条第3項の処分又は前項の処分をしようとする場合に準用する。

(罰則)

第24条 次の各号のいずれかに該当する者は、3年以下の懲役若しくは200万円以下の罰金に処し、又はこれを併科する。

1. 第3条、第3条の2、第4条の3又は第9条の規定に違反した者
2. 第12条（第22条第4項及び第5項で準用する場合を含む。）の表示をせず、又は虚偽の表示をした者
3. 第13条、第13条の2又は第15条第1項の規定に違反した者
4. 第14条第1項又は第2項の規定に違反した者
5. 第15条の2の規定に違反した者
6. 第19条第4項の規定による業務の停止命令に違反した者

○毒物及び劇物取締法施行令

（毒物又は劇物を含有する物）

第38条 法第11条第2項に規定する政令で定める物は、次のとおりとする。

1. 無機シアン化合物たる毒物を含有する液体状の物（シアン含有量が1リットルにつき1ミリグラム以下のものを除く。）
2. 塩化水素、硝酸若しくは硫酸又は水酸化カリウム若しくは水酸化ナトリウムを含有する液体状の物（水で10倍に希釈した場合の水素イオン濃度が水素指数2.0から12.0までのものを除く。） 2 前項の数値は、厚生労働省令で定める方法により定量した

場合における数値とする。

○毒物及び劇物取締法施行規則

第 11 条の 4 法第 11 条 4 項に規定する劇物は、すべての劇物とする。

○毒物及び劇物の保管管理について

(昭和五二年三月二六日 薬発第三一三号 各都府県知事あて厚生省薬務局長通知)
毒物又は劇物(以下「毒劇物」という。)の指導等についてはかねてよりご高配を煩わしているところであるが、本年当初より青酸ナトリウムに係る一連の事件が発生していることから、毒劇物の保管管理の徹底を期するため毒劇物の製造業者、輸入業者、販売業者、特定毒物研究者及び業務上取扱者に対し、左記の措置が講じられるよう指導されたい。また、毒劇物の譲渡手続及び交付の制限の遵守並びに毒劇物の盗難又は紛失時の警察署への届け出の励行等についても併せてご指導願いたい。

記

1 毒物及び劇物取締法(以下「法」という。)第十一条第一項に定める措置として次の措置が講じられること。

(1) 毒劇物を貯蔵、陳列等する場所は、その他の物を貯蔵、陳列等する場所と明確に区分された毒劇物専用のものとし、かぎをかける設備等のある堅固な施設とすること。

(2) 貯蔵、陳列等する場所については、盗難防止のため敷地境界線から十分離すか又は一般の人が容易に近づけない措置を講ずること。

2 毒物劇物取扱責任者の業務については、昭和五十年七月三十一日薬発第六六八号薬務局長通知「毒物劇物取扱責任者の業務について」により示されているところであるが、さらに毒劇物授受の管理、貯蔵、陳列等されている毒劇物の在庫量の定期的点検及び毒劇物の種類等に応じたの使用量の把握を行うよう指導されたいこと。

なお、特定毒物研究者についても同様の措置を講ずるよう指導されたいこと。

3 法第二十二条第五項に定める者についても毒劇物を貯蔵、陳列等する設備等の保守点検を十分行くとともに、前記 2 の措置を講ずるよう指導されたいこと。

2. 「平成 21 年度食料・農業・農村白書」について(平成 22 年 6 月 11 日)

◆◆◆ ～食料・農業・農村白書を読もう～◆◆◆

6 月 11 日に閣議決定され、国会に提出された平成 21 年度食料・農業・農村白書についてご存じの方もおられると思いますが、政府は、食料・農業・農村基本法に基づき、食料、農業及び農村の動向、食料、農業及び農村に関して講じた施策、動向を考慮して講じようとする施策を、毎年作成し国会に提出しています。

今年の白書は、我が国の農業・農村をめぐる厳しい状況を打開し、「食」と「地域」の早

急な再生を図るために進めている施策を分かりやすく記述しております。

特集の「新たな農政への大転換」では、食料・農業・農村基本法制定以降、食料・農業・農村分野においてこれまで講じられてきた施策や動向を紹介するとともに、3月に策定された新たな食料・農業・農村基本計画の主な内容等について記述しています。トピックスでは、今年度に戸別所得補償モデル対策が導入されたことも紹介しています。

また、食料・農業・農村の動向や施策等については、第1章「食料自給率の向上と食料安全保障の確立に向けて」、第2章「健全な食生活と食の安全・消費者の信頼の確保に向けて」、第3章「農業の持続的発展に向けて」、第4章「農村地域の活性化に向けて」として、最新の情報を用いて紹介しています。

特に、第3章では、国内農業生産、農業生産を支える農業経営体・人材・農地、農業所得の増大に向けた取組等に焦点を当て、その動向や課題等について記述しています。農業所得全体が過去20年で半減するなど、農業の収益性が大きく低下し、担い手不在の水田集落が多く存在するとともに、10年後には農業者の減少・高齢化がさらに進行することが見込まれます。こうしたなかで、今後、多様な農業者の確保や、特に若者を中心とした新規就農を進めること等が必要であること、また、農地の有効利用・確保等の取組を進めていく必要があること等について記述しています。

さらに、今回は、事例やコラムを多用するとともに、「ですます」調に表現を改め、年号については和暦と西暦を併記する等の工夫もしているところです。ページの都合上、十分ご紹介ができませんが、皆さんにおかれましても食料・農業・農村白書を一度手にとって、改めて状況や課題を認識し、いろいろな活動に活かしていただきたいと思います。白書は、農林水産省のホームページの以下のアドレスからダウンロードできます。

http://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/h21/zenbun.html

なお、概要版もあります。

http://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/h21/pdf/g_all.pdf

以上

3. 平成22年度病害虫発生予報第3号の発表について

農林水産省植物防疫課は病害虫発生予報第3号を発表した。これによると、果樹のカメムシ類の発生が例年より多いとしている。特に発生が多い地域は、東海及び中国の一部地域となっている。また、やや多い地域は北関東、九州地域となっており、植物防疫課防除班では、都道府県の発生予察情報に注意して適切な防除を行うよう呼びかけている。

平成22年度病害虫発生予報第3号の発表について

向こう 1 か月の主要な病害虫の発生予察情報については、以下のとおりです。

- ・ 水稻では、今後、梅雨時期を迎え曇りや雨の日が多くなることから、いもち病の急激なまん延に注意が必要です。また、田植え後、本田に放置された補植用取置き苗はいもち病の伝染源となるので、早期に除去を徹底してください。
- ・ 果樹では、果樹カメムシ類、なしの黒星病の発生が多くなっています。

病害虫防除に関する留意点

- ・ 1 か月予報（6 月 11 日気象庁発表）では平均気温が高いと予報されており、今後、梅雨時期を迎え曇りや雨の日が多くなることから、病害が発生しやすい環境になります。
- ・ 病害虫防除を効果的に実施するためには、病害虫の発生状況を的確に把握し、適期の防除につなげることが大切です。病害虫の発生は天候の影響を大きく受けるので、天候の状況に注意しつつ、都道府県が発表する発生予察情報に基づき、地域ごとの防除基準に従って防除を実施してください。
- ・ なお、薬剤防除を実施する場合には、薬剤抵抗性を獲得した病害虫が確認されていることに留意の上、適切な薬剤を選択するとともに、病害虫が薬剤抵抗性を獲得しないように、同一系統薬剤の連続使用を避けてください。また、農薬の使用基準を遵守し、薬剤散布の時期に留意するとともに、散布対象外の農作物等に農薬が飛散しないよう対策を講じてください。

水稻

- ・ **葉いもちの発生は、「平年並」と予想されます。**
1 か月予報（6 月 11 日気象庁発表）では平均気温が高いと予報されており、今後、梅雨時期を迎え曇りや雨の日が多くなり、いもち病の発生に好適な気象条件となります。いもち病が急激に発生する場合があるので、注意が必要です。
葉いもちの初発生時期の遅延や発病程度の低下などを期待した育苗箱施用剤の使用が普及していますが、剤の残効期間に留意の上、本田の状況をよく把握して、必要に応じて補完防除を実施してください。
また、田植え後、本田に放置された補植用取置き苗はいもち病の伝染源となるので、早期に除去を徹底してください。

(1 / 9)

- ・ **イネ縞葉枯病**の発生は、近畿及び中国の一部地域で「やや多い」と予想されます。
イネ縞葉枯病ウイルスを媒介するヒメトビウンカの発生は、中国及び四国の一部地域で「やや多い」と予想されます。
ヒメトビウンカの防除がイネ縞葉枯病の防除につながるので、特にイネ縞葉枯病ウイルス保毒虫率が高い値になっている地域においては、本田でヒメトビウンカの発生を確認した場合、適期に薬剤防除を実施してください。なお、本害虫は薬剤抵抗性を獲得している個体群が確認されているので、病害虫防除所等から発表される情報を参考に薬剤を選択してください。
また、発病株は早期に抜き取り、適切に処分してください。
- ・ **ニカメイガ**の発生は、北関東、北陸、東海及び近畿の一部地域で「やや多い」と予想されます。
本害虫は局所的に多発する場合があるので、本田観察を行い、発生に応じて適期に薬剤防除を実施してください。
- ・ **イネミズゾウムシ**の発生は、北陸の一部地域で「多い」、北東北の一部地域で「多い」又は「やや多い」、近畿及び四国の一部地域で「やや多い」と予想されます。
育苗箱施用剤による防除を実施していない場合は、適期に薬剤防除を実施してください。
- ・ **セジロウンカ**の飛来が、九州及び中国で確認されています。
病害虫防除所等で発表される今後の飛来情報に留意するとともに、本田での発生状況に十分注意してください。

麦

- ・ **赤かび病**の発生は、東北の一部地域で「やや多い」と予想されます。
本病の防除は適期を逃さず行うことが重要です。梅雨時期を迎えた東北地域では、防除適期に降雨が続いた場合であっても、短い晴れ間を利用するなどして、確実に防除を実施するとともに、病害虫防除所からの情報や、栽培品種の赤かび病抵抗性などを考慮して、必要に応じて追加の防除を実施してください。
また、収穫は適期に確実にを行い、赤かび病菌の増殖を防止するため、収穫した麦は可能な限り速やかに乾燥してください。

麦の種類	最初の防除を行う生育時期
小麦	開花を始めた時期から開花期まで
二条大麦	穂揃い期の10日後頃
六条大麦	開花を始めた時期から開花期まで

野菜・花き

露地栽培

- ・ 梅雨時期を迎え、曇りや雨の日が多くなり、病害が発生しやすい環境になります。また、気温の上昇に伴い害虫の発生も多くなります。ほ場観察を行い病害虫の早期発見に努め、適期に薬剤防除を実施してください。

ねぎ

- ・ ペト病の発生は、北関東及び中国の一部地域で「多い」、北東北、南関東及び北陸の一部地域で「やや多い」と予想されます。

本病は、降雨により発生が助長されます。ほ場観察を行い、発生を認めた場合は被害株の除去を行うとともに、早期に薬剤防除を実施してください。

施設栽培

- ・ 気温の上昇に伴い、栽培管理上施設を開放する機会が増えるので、病害虫の施設への侵入及び野外への飛び出しに注意が必要です。
- ・ 梅雨時期を迎え、曇りや雨の日が多くなり、施設内が過湿になりやすくなります。施設内が過湿になると病害の発生が助長されるので、施設周辺に排水路を整備して雨水が施設内に入らないように留意し、作物の株間の風通しを図る等、施設内が過湿にならないように施設を管理してください。病害の早期発見に努め、伝染源となる罹病葉や罹病果は除去し、適期に薬剤防除を実施してください。
- ・ ウイルス病を媒介するアザミウマ類、コナジラミ類等の施設内への侵入及び野外への飛び出しを防止するため、施設の開口部に防虫ネット等を設置するなどの対策を実施してください。また、アザミウマ類、コナジラミ類等の防除は、ウイルス病防除対策としても有効です。害虫の早期発見に努め、発生初期での薬剤防除を実施してください。これらの害虫の発生源となる施設内及び周辺の雑草を定期的に除草するよう努めてください。
- ・ また、栽培終了後は蒸し込み処理等を行い、作物残渣での生存虫を死滅させてから搬出し、確実に処分してください。

発生が多い・やや多いと予想される病害虫及び地域

作物名／病害虫名	発生が「多い」地域	発生が「やや多い」地域
トマト		
灰色かび病	関東、北陸	中国、四国
なす		
アザミウマ類	東海	九州
コナジラミ類	四国	南九州
ハダニ類		近畿
ピーマン		
うどんこ病		北関東
アブラムシ類	四国	北関東

(3 / 9)

コナジラミ類	四国	
ハダニ類		北関東
きゅうり		
うどんこ病		北関東、北陸
べと病	四国	近畿
アザミウマ類		北関東、南九州
いちご		
うどんこ病		四国、南九州
ねぎ		
べと病	北関東、中国	北東北、南関東、北陸
きく		
白さび病	南九州	北関東、東海
アザミウマ類		中国
アブラムシ類		北関東
ハダニ類	北関東	東海

果樹・茶

果樹共通

- ・ **果樹カメムシ類**の発生は、東海及び四国の一部地域で「多い」、近畿及び中国の一部地域で「多い」又は「やや多い」、北関東及び九州で「やや多い」と予想されます。
本害虫は、園地周辺の山林から飛来してくるので、例年カメムシ類の被害が多い園地や、山林に隣接した園地では、園内の観察をきめ細かく行ってください。また、飛来が認められた場合は、飛来初期からの防除を実施してください。

かんきつ

- ・ **かいよう病**の発生は、「平年並」と予想されます。
本病の伝染源となる発病葉及び発病枝は除去して、確実に園外で処分してください。また、本病は連続した降雨により発生が助長されるので、天候の推移に注意し、適期に薬剤防除を実施してください。
特に、強風による擦れなどの傷口から容易に感染するため、風雨が強まることが予想される場合には、事前に薬剤を散布してください。

- ・ **黒点病**の発生は、四国の一部地域で「多い」、北九州の一部地域で「やや多い」と予想されます。
本病の伝染源となる枯れ枝は除去して、確実に園外で処分してください。また、本病は連続した降雨により発生が助長されるので、天候の推移に注意し、散布間隔が開きすぎないように降雨の合間を見て薬剤防除を実施してください。
- ・ **そうか病**の発生は、北九州の一部地域で「やや多い」と予想されます。
本病の伝染源となる発病葉及び発病枝は除去して、確実に園外で処分してください。また、本病は降雨が長時間続くことにより発生が助長されるので、天候の推移に注意し、適期に薬剤防除を実施してください。
- ・ **ミカンハダニ**の発生は、南関東の一部地域で「多い」、近畿の一部地域で「やや多い」と予想されます。
本害虫は気温が高く雨が少ない場合に発生が多くなります。園内の観察をきめ細かく行い発生初期からの薬剤防除を実施してください。

りんご

- ・ **斑点落葉病**の発生は、「平年並」と予想されます。
本病は、降雨時の気温が高く、まとまった降雨が続くと発病が助長されます。また、密植や徒長枝により通風や採光が悪いと発病が多くなります。徒長枝の除去等により通風や採光を確保するとともに、天候の推移に注意し、適期に薬剤防除を実施してください。
- ・ **黒星病**の発生は、東北の一部地域で「やや多い」と予想されます。
発病葉、発病果及び発病した新梢は伝染源となるので除去し、適切に処分してください。また、降雨が続くと発病が助長されるので、天候の推移に注意し、適期に薬剤防除を実施してください。
- ・ **腐らん病**の発生は、北東北及び甲信の一部地域で「やや多い」と予想されます。
園内の観察をきめ細かく行い、罹病枝の除去、病斑部の削り取りと薬剤塗布を適切に実施してください。また、摘果後の果柄から感染するので腐らん病の発生が多い園地では、摘果終了直後の薬剤散布が防除に有効です。
- ・ **ナシヒメシンクイ、モモシンクイガやハマキムシ類**の発生は、「平年並」と予想されます。
都道府県が発表する発生予察情報を参考に、地域ごとの防除基準に従って防除を実施してください。
- ・ **ハダニ類**の発生は、甲信の一部地域で「やや多い」と予想されます。
園内の観察をきめ細かく行い、本害虫の発生に応じて薬剤防除を実施してください。

なし

- ・ **黒斑病**の発生は、「平年並」と予想されます。
降雨日数が多いと本病の発生が助長されるので、天候の推移に注意し、適期に薬剤防除を実施してください。
- ・ **黒星病**の発生は、北陸の一部地域で「多い」、東北、関東、東海、近畿、中国及び九州の一部地域で「やや多い」と予想されます。
発病葉、発病果及び発病した新梢は伝染源となるので除去し、適切に処分してください。また、降雨が続くと発生が助長されるので、散布間隔が開きすぎないように注意し、適期に薬剤防除を実施してください。

(5 / 9)

- ・ **ナシヒメシンクイ**の発生は南関東の一部地域で「多い」又は「やや多い」、**モモシンクイガ**の発生は、「平年並」と予想されます。
都道府県が発表する発生予察情報を参考に、地域ごとの防除基準に従って防除を実施してください。
- ・ **ハマキムシ類**の発生は、「平年並」と予想されます。
園内観察を行い本害虫の早期発見に努めるとともに、発生に応じて適期に薬剤防除を実施してください。
- ・ **ハダニ類**の発生は、近畿の一部地域で「やや多い」と予想されます。
園内の観察をきめ細かく行い、本害虫の発生に応じて適期に薬剤防除を実施してください。

もも

- ・ **せん孔細菌病**の発生は、南東北、北陸、東海、近畿及び四国の一部地域で「やや多い」と予想されます。
本病の伝染源となる春型枝病斑を形成した枝を除去して、適切に処分してください。また、本病は気孔や傷口から感染し、降雨や強風により発生が助長されるので、天候の推移に注意し、適期に薬剤防除を実施してください。
- ・ **黒星病**の発生は、中国の一部地域で「やや多い」と予想されます。
発病葉、発病果及び発病した新梢は伝染源となるので除去し、適切に処分してください。また、降雨が続くと発病が助長されるので、天候の推移に注意し、適期に薬剤防除を実施してください。
- ・ **ナシヒメシンクイ**の発生は、東海の一部地域で「やや多い」、**モモシンクイガ**の発生は、「平年並」と予想されます。
都道府県が発表する発生予察情報を参考に、地域ごとの防除基準に従って防除を実施してください。
- ・ **モモハモグリガ**の発生は、近畿、中国及び四国の一部地域で「やや多い」と予想されます。
園内の観察をきめ細かく行い早期発見に努めるとともに、都道府県が発表する発生予察情報を参考に、成虫発生盛期及び若齢幼虫期をとらえた薬剤防除を実施してください。
- ・ **ハダニ類**の発生は、中国の一部地域で「やや多い」と予想されます。
園内の観察をきめ細かく行い、本害虫の発生に応じて適期に薬剤防除を実施してください。
- ・ **カイガラムシ類**の発生は、甲信、近畿及び中国の一部地域で「やや多い」と予想されます。
園内の観察をきめ細かく行い、本害虫の発生に応じて適期に薬剤防除を実施してください。

ぶどう

- ・ **べと病**の発生は、北東北、甲信、近畿及び南九州の一部地域で「やや多い」と予想されます。
発病葉及び発病果は伝染源となるので除去し、適切に処分してください。また、本病は降雨が続き気温が低めの時に発生しやすいので、天候の推移に注意し、適期に薬剤防除を実施してください。

(6 / 9)

- ・ **灰色かび病**の発生は、北東北の一部地域で「やや多い」と予想されます。
発病葉及び発病果は伝染源となるので除去し、適切に処分してください。また、本病は過湿により発生が助長されるので、不要な葉を除去して通風を図るとともに、適期に薬剤防除を実施してください。

かき

- ・ **うどんこ病**の発生は、東海及び四国の一部地域で「やや多い」と予想されます。
本病は気孔から侵入するので、薬剤防除は葉裏に十分薬液がかかるよう実施してください。
- ・ **カキノヘタムシガ**の発生は、東海の一部地域で「やや多い」と予想されます。
都道府県が発表する発生予察情報を参考に、若齢幼虫期をとらえた薬剤防除を実施してください。

茶

- ・ **炭そ病**の発生は、北九州の一部地域で「やや多い」と予想されます。
本病の多発が予想される園では、茶園の管理状況に応じて、適期に薬剤防除を実施してください。
- ・ **チャノコカクモンハマキ**の発生は、南関東及び北九州の一部地域で「やや多い」、**チャハマキ**の発生は、南関東の一部地域で「多い」と予想されます。
地域の予察灯やフェロモントラップでの誘殺状況を参考に成虫発生最盛日の7～10日後に薬剤防除を実施してください。
- ・ **チャノホソガ**の発生は、北関東の一部地域で「多い」、東海の一部地域で「やや多い」と予想されます。
6月の防除が重要ですので、本害虫の発生に応じて、新芽の1～2葉期に薬剤防除を実施してください。
- ・ **カンザワハダニ**の発生は、近畿の一部地域で「やや多い」と予想されます。
本害虫の天敵が増殖し防除が不要になることもあります。本害虫の多発が懸念される園地では、適期に薬剤防除を実施してください。
- ・ **チャノミドリヒメヨコバイ**の発生は、九州の一部地域で「多い」と予想されます。
園内の観察をきめ細かく行い、本害虫の発生に応じて新芽の萌芽期から開葉期の薬剤防除を実施してください。

都道府県が発表した警報、注意報及び特殊報

平成22年5月20日以降、都道府県が発表している警報、注意報及び特殊報は下記のとおりです。

警報

発表実績なし。

注意報

発表日	都道府県名	作物名	病害虫名
-----	-------	-----	------

(7 / 9)

農林水産省

5月26日	岐阜県	なし、もも、かき、りんご、うめ、みかん	果樹カメムシ類
5月26日	愛知県	なし、もも、ぶどう、うめ	チャバネアオカメムシ
5月26日	三重県	なし、かき等	果樹カメムシ類
5月26日	滋賀県	なし、もも、かき	果樹カメムシ類
5月27日	大阪府	もも、かき、うめ等	果樹カメムシ類
5月27日	奈良県	なし、もも、うめ	果樹カメムシ類
5月28日	北海道	小麦	赤かび病
6月2日	茨城県	ねぎ	べと病
6月3日	京都府	なし、もも、かき、かんきつ類	果樹カメムシ類
6月11日	埼玉県	なす、スイートコーン等	オオタバコガ
6月11日	山口県	なし、もも、りんご等	果樹カメムシ類
6月15日	長崎県	なし	黒星病
6月16日	広島県	かき、なし、もも、りんご、かんきつ等	果樹カメムシ類

■ 特殊報

発表日	都道府県名	作物名	病害虫名
6月2日	三重県	きく	キク茎えそ病
6月14日	広島県	ねぎ	ネギ根腐病
6月15日	香川県	レタス	レタスヒゲナガアブラムシ
6月16日	滋賀県	うめ	プラムポックスウイルスによる病害
6月16日	福岡県	レタス	レタスヒゲナガアブラムシ

■ 用語解説

■ 地域

- ・ 北海道：北海道
- 東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
- 北東北：青森県、岩手県、秋田県
- 南東北：宮城県、山形県、福島県
- ・ 関東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- 北関東：茨城県、栃木県、群馬県
- 南関東：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- ・ 甲信：山梨県、長野県
- ・ 北陸：新潟県、富山県、石川県、福井県

(8 / 9)

- ・ 東海：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
- ・ 近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- ・ 中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
- ・ 四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- ・ 九州：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
- 北九州：福岡県、佐賀県、長崎県、大分県
- 南九州：熊本県、宮崎県、鹿児島県
- ・ 沖縄：沖縄県

■ 発生量（程度）

- ・ 多い（高い）：やや多いの外側 10%の度数の入る幅
- ・ やや多い（やや高い）：平年並の外側 20%の度数の入る幅
- ・ 平年並：平年値を中心として 40%の度数の入る幅
- ・ やや少ない（やや低い）：平年並の外側 20%の度数の入る幅
- ・ 少ない（低い）：やや少ないの外側 10%の度数の入る幅

（平年値は過去 10 年間の平均）

■ 平成 22 年度病害虫発生予報の発表予定

- 第 1 号：4 月 22 日（木曜日）
- 第 2 号：5 月 20 日（木曜日）
- 第 3 号：6 月 17 日（木曜日）
- 第 4 号：7 月 8 日（木曜日）
- 第 5 号：7 月 22 日（木曜日）
- 第 6 号：8 月 12 日（木曜日）
- 第 7 号：9 月 9 日（木曜日）
- 第 8 号：10 月 7 日（木曜日）
- 第 9 号：11 月 11 日（木曜日）
- 第 10 号：2 月 17 日（木曜日）

お問い合わせ先

消費・安全局植物防疫課
 担当者：防除班・黒谷、金武
 代表：03-3502-8111（内線 4562）
 ダイヤルイン：03-3502-3382
 FAX：03-3502-3386

当資料のホームページ掲載 URL
<http://www.maff.go.jp/j/press/>

4. 公園・街路樹等病害虫・雑草管理マニュアル（平成 22 年 5 月）

（～農薬飛散によるリスク軽減に向けて～）

環境省では、公園や街路樹等における農薬の飛散による健康被害を防止するため、「公園・街路樹等病害虫・雑草管理マニュアル」（以下、「管理マニュアル」という。）を作成しました。この管理マニュアルは、平成 20 年 5 月に公表した暫定マニュアル（下記参考を参照）に基づいて作成したものであり、総合的病害虫・雑草管理（IPM）の考え方を基本とし、地方自治体等がそれぞれの環境等に適した管理体系を確立していく上での参考情報を提供するものです。公園、街路樹等の病害虫管理において、幅広くご活用くださいますようお願いいたします。



また、この管理マニュアルは、地方自治体における公園・街路樹等の病害虫管理のみならず、公共施設内の植物や一般の緑地等の管理にも有効と考えており、全ての関係する方にも活用されることが期待されます。

なお、この管理マニュアルの複製及び配布には許可等を要しませんが、掲載している害虫の写真についてはこのマニュアルのためにご提供頂いたものですので、他の用途のために写真のみを複製し、転用することとはご遠慮ください。

なお、以下のアドレスから入手出来ます。

http://www.env.go.jp/water/dojo/noyaku/hisan_risk/manual1_kanri.html

◎ 平成22年度農薬工業会出荷実績 (平成22年1月、2月、3月)

1月

平成22年度農薬工業会出荷実績表（暫定値）

数量単位: ton or kl

金額: 百万円

2010/04/26 作成

使用分野	種別	用途	数量			金額			累計			比率			金額					
			当	月	度	当	月	度	当	月	度	当	月	度	当	月	度	当	月	度
			21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度
水稲	殺虫剤	メチ-D	31	14	192	113	12	9	57	17	45.2	-79	53.9	-3	73.0	-34	82.6			
		メチ-D・コハイ	12	8	143	134	24	19	206	197	-4	66.7	-9	93.7	-5	78.2	-9	95.6		
		メチ-D・コハイ・コハイ	350	578	2,256	1,394	456	515	2,227	1,508	238	165.1	-872	61.3	59	112.9	-719	67.7		
		イネ・メ・サ・カシ	87	90	375	246	137	123	669	543	3	103.4	-129	65.6	-14	89.8	-128	81.2		
		その他	214	160	616	345	140	64	273	132	-54	74.8	-271	56.0	-76	45.7	-141	48.4		
	殺菌剤	イソ	695	850	3,582	2,222	769	730	3,465	2,437	155	122.3	-1,350	62.0	-39	94.9	-1,028	70.3		
		モカレ	137	246	1,607	670	130	221	1,247	664	109	179.6	-937	41.7	91	170.0	-383	53.2		
		イソ・モカレ	42	94	157	183	37	81	158	75	52	223.8	26	116.6	-44	218.9	17	110.8		
		その他	204	279	645	443	446	525	1,412	1,045	75	136.8	-202	68.7	79	117.7	-367	74.0		
		小計	425	621	2,488	1,328	628	828	2,904	1,955	196	146.1	-1,160	53.4	200	131.8	-949	67.3		
果樹	殺虫剤	イソ・モカレ	688	947	3,515	2,151	1,610	2,127	6,746	4,581	259	137.6	-1,364	61.2	517	132.1	-2,165	87.9		
		イソ・モカレ・コハイ	16	3	33	-3	34	3	67	8	-13	18.8	-36	-9.1	-31	8.8	-59	11.9		
		イソ・モカレ・コハイ	286	319	744	470	746	835	1,649	1,280	33	111.5	-274	63.2	139	118.6	-369	77.6		
		その他	9	1	47	66	36	-1	85	83	-8	11.1	19	140.4	-37	-2.8	-2	97.6		
		小計	1,000	1,270	4,338	2,685	2,425	3,014	8,546	5,952	270	127.0	-1,653	61.9	589	134.3	-2,584	69.6		
	殺菌剤	初期	643	479	1,909	1,366	851	688	2,407	1,823	-164	74.5	-543	71.6	-163	80.8	-584	75.5		
		中期	243	291	1,882	1,523	274	353	1,719	1,580	48	119.8	-359	80.9	79	128.8	-139	91.9		
		後期	51	44	179	125	71	73	445	350	-7	86.3	-54	69.8	2	102.8	-95	78.7		
		その他	1,576	1,704	5,507	4,056	4,127	5,007	13,294	10,824	128	108.1	-1,451	73.7	880	121.3	-2,470	81.4		
		小計	131	133	994	600	338	347	1,667	1,069	2	101.5	-394	60.4	9	102.7	-588	64.1		
野菜・果樹	殺虫剤	ダニ	2,645	2,651	10,472	7,669	5,661	6,467	19,532	15,646	6	100.2	-2,803	73.2	806	114.2	-3,886	80.4		
		ダニ	4,765	5,391	20,879	13,904	9,483	11,040	34,448	25,990	626	113.1	-6,975	66.6	1,557	116.4	-8,458	75.4		
		ダニ	29	28	133	142	218	239	1,887	1,546	-1	96.6	-41	77.6	21	109.6	-341	81.9		
		ダニ	175	715	4,575	3,159	51	173	1,236	839	540	408.6	-1,416	69.0	122	339.2	-397	67.9		
		その他	199	155	1,024	649	963	830	5,120	4,068	-44	77.9	-375	63.4	-133	86.2	-1,052	79.5		
	殺菌剤	石灰硫黄合剤	404	898	5,782	3,950	1,232	2,242	8,243	6,453	494	222.3	-1,832	68.3	10	100.8	-1,790	78.3		
		その他	172	199	785	610	20	23	88	71	27	115.7	-175	77.7	3	115.0	-17	80.7		
		その他	361	424	1,762	1,398	1,386	1,478	5,556	5,303	63	117.5	-384	79.3	92	106.6	-553	90.6		
		小計	533	623	2,547	2,008	1,406	1,501	5,944	5,374	90	116.9	-539	78.8	95	106.8	-570	90.4		
		全般	1	4	16	13	1	5	17	16	3	400.0	-3	81.3	4	500.0	-1	94.1		
野菜・果樹	殺虫剤	ダニ	203	185	1,205	757	525	471	2,832	2,066	-18	91.1	-449	62.8	-54	89.7	-766	73.0		
		ダニ	1,140	1,710	9,550	6,728	3,164	3,219	17,036	13,909	570	150.0	-2,822	70.5	55	101.7	-8,127	81.6		
		ダニ	21	21	115	99	135	123	750	641	0	100.0	-16	86.1	-12	91.1	-109	85.5		
		ダニ	697	1,648	5,471	5,251	364	878	2,605	2,719	951	236.4	-220	96.0	514	241.2	114	104.4		
		その他	1,917	1,617	9,945	7,738	2,908	3,052	13,464	11,906	-300	84.4	-2,207	77.8	144	105.0	-1,558	88.4		
	殺菌剤	土壌	2,634	3,286	15,530	13,087	3,407	4,033	16,819	15,267	652	124.8	-2,443	84.3	646	119.0	-1,552	90.8		
		その他	829	658	4,254	3,106	829	617	4,057	3,027	-171	79.4	-1,149	73.0	-212	74.4	-1,030	74.6		
		その他	683	746	3,453	2,563	2,918	3,039	8,497	8,526	63	109.2	-890	74.2	121	104.1	29	100.3		
		小計	1,512	1,404	7,707	5,668	3,747	3,656	12,554	11,552	-108	92.9	-2,039	73.5	-91	97.6	-1,002	92.0		
		全般	83	108	390	341	88	104	353	351	25	130.1	-49	87.4	47	118.2	-2	99.4		
その他	殺虫剤	ダニ	744	769	4,193	3,279	2,296	2,101	8,556	7,059	25	103.4	-914	78.2	-195	91.5	-1,497	82.5		
		ダニ	4,974	5,567	27,820	22,375	9,538	9,914	38,282	34,230	593	111.9	-5,445	80.4	376	103.9	-4,052	89.4		
		ダニ	152	147	966	946	348	381	1,623	1,755	-5	96.7	-20	97.9	33	109.5	132	108.1		
		ダニ	47	25	230	173	214	90	1,200	973	-22	53.2	-57	75.2	-124	42.1	-227	81.1		
		その他	143	210	386	508	57	136	156	288	67	146.9	122	131.6	79	238.6	132	184.6		
	殺菌剤	土壌	363	302	3,332	2,496	975	582	6,758	5,802	-61	83.2	-836	74.9	-393	59.7	-956	85.9		
		その他	705	683	4,914	4,122	1,593	1,189	9,737	8,818	-22	96.9	-792	83.9	-404	74.6	-919	90.6		
		全般	167	120	398	303	466	533	1,402	1,227	-47	71.9	-95	76.1	67	114.4	-175	87.5		
		全般	0	0	25	26	0	0	25	31	0	-	1	104.0	0	-	6	124.0		
		全般	141	161	1,003	653	152	170	774	547	20	114.2	-350	65.1	18	111.8	-227	70.7		
分類なし	殺虫剤	ダニ	308	282	1,445	1,003	619	705	2,247	1,855	-26	91.6	-442	69.4	86	113.9	-392	82.6		
		ダニ	11,893	13,633	64,608	48,133	24,396	26,068	101,750	84,803	1,740	114.6	-16,475	74.5	1,670	106.8	-16,947	83.3		
		ダニ	0	0	19	20	1	46	50	0	-	1	105.3	0	100.0	4	108.7			
		ダニ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	100.0	0	-	0	100.0		
		全般	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	100.0	0	-	0	100.0		
	殺菌剤	土壌	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	100.0	0	-	0	100.0		
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	100.0	0	-	0	100.0		
		全般	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	100.0	0	-	0	100.0		
		全般	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	100.0	0	-	0	100.0		
		全般	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	100.0	0	-	0	100.0		
合計																				

* 金額は各農薬の代表殺菌剤単価に算出しており、包装規格毎の単価で算出したものではありません。

* 今回、出荷金額については平成22年度年次とも出荷各月の代表規格単価(年度内改定)を基に修正しています。

2月

平成22年度年度 農薬工業会出荷受領表 (暫定版)

数量単位: ton or kl

金額: 百万円

2010/05/26 作成

使用分野	種 別	用 途	数 量				金 額				比 率				金 額			
			当 月		累 計		当 月		累 計		当 月		累 計		当 月		累 計	
			21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度
水稲	殺虫剤	メチル	101	293	209	32	34	123	90	71.3	-84	71.3	2	106.3	-33	73.2		
		メチル・エポイ	29	172	156	60	56	266	253	-7	75.9	-16	90.7	-4	93.3	-13	95.1	
		メチル・エポイ・コバ	1,598	3,853	2,873	1,328	1,290	3,554	2,773	-109	93.2	-980	74.6	-38	97.1	-756	78.7	
		メチル・エポイ・ワシ	189	160	564	406	265	230	933	-29	84.7	-158	72.0	-35	86.8	-160	82.9	
		その他	505	442	1,121	788	325	158	597	290	-63	87.5	-333	70.3	-167	48.6	-307	48.6
	殺菌剤	小 計	2,422	2,209	6,004	4,431	2,009	1,767	5,474	4,204	-213	91.2	-1,573	73.8	-242	88.0	-1,270	76.8
		イソ	362	485	1,968	1,155	361	619	1,608	1,283	123	134.0	-813	58.7	258	171.5	-325	79.8
		メチル	120	141	276	324	88	114	245	290	21	117.5	48	117.4	26	129.5	45	118.4
		メチル・エポイ	64	116	144	148	122	144	210	215	52	181.3	4	102.8	22	118.0	5	102.4
		その他	679	769	1,323	1,212	1,193	1,441	2,605	2,486	90	113.3	-111	91.6	248	120.8	-119	95.4
除害剤	殺虫剤	小 計	1,224	1,511	3,712	2,840	1,764	2,319	4,669	4,274	287	123.4	-872	76.5	555	131.5	-395	91.5
		イソ	2,485	2,512	6,000	4,663	4,414	4,508	11,160	9,089	27	101.1	-1,337	77.7	94	102.1	-2,071	81.4
		メチル	156	103	189	101	125	85	192	92	-53	66.0	-88	53.4	-40	68.0	-100	47.9
		メチル・エポイ	1,377	1,452	2,120	1,922	2,416	2,527	4,065	3,806	75	105.4	-198	90.7	111	104.6	-259	93.6
		その他	7	14	54	80	19	21	104	104	7	200.0	26	148.1	2	110.5	0	100.0
	殺菌剤	小 計	4,024	4,081	8,362	6,766	6,974	7,140	15,520	13,092	57	101.4	-1,596	80.9	166	102.4	-2,428	84.4
		初期	766	1,106	2,675	2,452	1,119	1,482	3,525	3,237	340	144.4	-223	91.7	363	132.4	-288	91.8
		中期	828	866	2,710	2,389	950	1,078	2,669	2,657	38	104.6	-321	88.2	128	113.5	-12	99.6
		後期	108	104	286	229	189	252	633	602	-4	96.3	-57	80.1	63	133.3	-31	95.1
		その他	3,508	3,536	9,016	7,568	9,890	10,716	23,184	21,484	28	100.8	-1,448	83.9	826	108.4	-1,700	92.7
水稲	殺虫剤	小 計	342	314	1,336	914	830	762	2,497	1,832	-28	91.8	-422	88.4	-68	91.8	-665	73.4
		イソ	5,552	5,926	16,023	13,551	12,977	14,290	32,509	29,812	374	106.7	-2,472	84.6	1,313	110.1	-2,697	91.7
		メチル	13,222	13,727	34,101	27,588	23,723	25,517	58,171	51,383	505	103.8	-6,513	80.9	1,794	107.6	-6,788	88.3
		メチル・エポイ	88	74	270	216	716	693	2,602	2,239	-14	84.1	-54	80.0	-23	96.8	-363	86.0
		その他	260	679	4,835	3,838	81	184	1,317	1,023	419	261.2	-997	79.4	103	227.2	-294	77.7
	殺菌剤	小 計	381	414	1,405	1,063	2,175	2,314	7,295	6,381	33	108.7	-342	75.7	139	106.4	-914	87.5
		イソ	729	1,168	6,510	5,118	2,972	3,190	11,214	9,643	439	160.2	-1,392	78.6	218	107.3	-1,571	86.0
		メチル	207	218	991	828	24	25	113	97	11	105.3	-163	83.6	1	104.2	-16	85.8
		メチル・エポイ	999	1,144	2,761	2,543	3,443	3,499	9,299	8,805	145	114.5	-218	92.1	56	101.6	-494	94.7
		その他	1,206	1,362	3,752	3,371	3,487	3,525	9,411	8,902	156	112.9	-381	89.8	58	101.7	-509	94.6
野菜畑作	殺虫剤	小 計	8	30	24	43	9	30	26	46	22	375.0	19	179.2	21	333.3	20	176.9
		イソ	477	381	1,683	1,138	1,225	948	4,057	3,014	-96	79.9	-545	67.6	-277	77.4	-1,043	74.3
		メチル	2,420	2,940	11,969	9,669	7,673	7,693	24,709	21,604	520	121.5	-2,300	80.8	20	100.3	-3,105	87.4
		メチル・エポイ	56	45	171	144	402	312	1,153	953	-11	80.4	-27	84.2	-90	77.6	-200	82.7
		その他	1,796	2,201	7,266	7,452	897	1,116	3,502	3,835	405	122.6	186	102.6	219	124.4	333	109.5
	殺菌剤	小 計	3,080	3,008	13,004	10,744	5,299	5,088	18,764	16,994	-54	98.2	-2,280	82.6	-211	96.0	-1,770	90.6
		イソ	4,912	5,252	20,442	18,340	6,599	6,515	23,418	21,782	340	106.9	-2,102	89.7	-84	98.7	-1,636	93.0
		メチル	1,662	1,273	5,316	4,377	921	1,081	4,978	4,107	211	119.9	-939	82.3	160	117.4	-871	82.5
		メチル・エポイ	1,665	1,846	5,118	4,410	4,493	5,156	12,989	13,668	181	110.9	-708	86.2	663	114.8	-679	105.2
		その他	2,727	3,119	10,434	8,787	5,414	6,236	17,967	17,778	392	114.4	-1,647	84.2	822	115.2	-191	98.9
その他	殺虫剤	小 計	186	238	575	579	188	211	541	562	52	128.0	4	100.7	23	112.2	21	103.9
		イソ	1,489	1,379	5,682	4,663	3,805	3,382	12,361	10,455	-110	92.6	-1,019	82.1	-423	88.9	-1,906	84.6
		メチル	9,313	9,988	37,134	32,365	16,006	16,344	54,287	50,575	675	107.2	-4,766	87.2	338	102.1	-3,712	93.2
		メチル・エポイ	316	213	1,282	1,158	530	463	2,152	2,218	-103	67.4	-124	90.3	-67	87.4	66	103.1
		その他	52	53	282	226	171	190	1,371	1,163	1	101.9	-56	80.1	19	111.1	-208	84.8
	殺菌剤	小 計	178	124	561	632	72	78	228	366	-51	70.9	71	112.7	6	108.3	138	160.5
		イソ	949	665	4,282	3,160	2,419	1,380	9,178	7,182	-284	70.1	-1,122	73.8	-1,039	57.0	-1,996	78.3
		メチル	1,492	1,054	6,406	5,177	3,192	2,111	12,929	10,929	-438	70.6	-1,229	80.8	-1,081	66.1	-2,000	84.5
		メチル・エポイ	262	351	660	653	821	1,173	2,230	2,400	89	134.0	-7	98.9	352	142.9	170	107.6
		その他	0	0	25	26	0	0	26	31	0	104.0	0	104.0	0	104.0	0	104.0
分額なし	殺虫剤	小 計	525	594	1,528	1,247	468	573	1,241	1,120	69	113.1	-281	81.6	105	122.4	-121	90.2
		イソ	1	1	21	21	3	2	49	52	0	100.0	0	100.0	-1	66.7	3	106.1
		メチル	788	945	2,233	1,948	1,292	1,748	3,546	3,604	157	119.9	-285	87.2	456	135.3	58	101.6
		メチル・エポイ	27,235	28,654	91,843	76,750	51,896	53,413	153,642	138,095	1,419	105.2	-15,093	83.6	1,527	102.9	-15,547	89.9
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	殺菌剤	小 計	27,235	28,654	91,843	76,750	51,896	53,413	153,642	138,095	1,419	105.2	-15,093	83.6	1,527	102.9	-15,547	89.9
		イソ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		メチル	788	945	2,233	1,948	1,292	1,748	3,546	3,604	157	119.9	-285	87.2	456	135.3	58	101.6
		メチル・エポイ	27,235	28,654	91,843	76,750	51,896	53,413	153,642	138,095	1,419	105.2	-15,093	83.6	1,527	102.9	-15,547	89.9
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

* 金額は各農薬の代表殺虫剤の単価を基に算出しており、包葉殺菌剤の単価を基に算出している。
 ** 出庫金額については、原則として10、11月は前年度代表殺虫剤の単価を、12月以降は当年代表殺虫剤の単価を基に算出しています。

3月

平成22年度 農薬工業会出荷実績表(暫定版) 数量単位: ton or kl 金額: 百万円 2010/06/08 作成

使用分野	種別	用途	数量				金額				比率				数量				金額					
			当年度		前年度		当年度		前年度		当年度		前年度		当年度		前年度		当年度		前年度			
			21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度		
水稲	殺虫剤	メダコ	115	136	409	344	54	65	177	155	21	118.3	84.1	11	120.4	84.1	11	120.4	84.1	11	120.4	84.1	11	120.4
		メダコ+コナハ	35	39	207	194	57	74	322	327	4	111.4	93.7	17	129.8	93.7	17	129.8	93.7	17	129.8	93.7	17	129.8
		メダコ+コナハ+コナハ	1,706	1,521	5,559	4,395	1,325	1,452	4,879	4,251	-185	89.2	-1,164	79.1	127	109.6	-1,164	79.1	127	109.6	-1,164	79.1	127	109.6
		メダコ+コナハ+コナハ	188	217	752	623	325	387	1,259	1,160	29	115.4	129.8	62	119.1	129.8	62	119.1	129.8	62	119.1	129.8	62	119.1
		その他	387	415	1,508	1,203	167	186	765	476	28	107.2	-305	79.8	19	111.4	-305	79.8	19	111.4	-305	79.8	19	111.4
	殺菌剤	小計	2,432	2,328	8,435	6,759	1,928	2,165	7,402	6,369	-104	95.7	-1,678	80.1	237	112.3	-1,678	80.1	237	112.3	-1,678	80.1	237	112.3
		メダコ	818	911	2,787	2,066	913	941	2,521	2,224	93	111.4	74.1	28	103.1	74.1	28	103.1	74.1	28	103.1	74.1	28	103.1
		メダコ+コナハ	169	249	445	573	169	244	414	533	80	147.3	128	128.8	75	144.4	128	128.8	75	144.4	128	128.8	75	144.4
		その他	622	577	1,945	1,789	1,097	1,119	3,702	3,605	-45	92.8	-156	92.0	-9	94.1	-156	92.0	-9	94.1	-156	92.0	-9	94.1
		小計	1,751	1,873	5,462	4,712	2,331	2,447	6,999	6,721	122	107.0	-750	86.3	116	105.0	-750	86.3	116	105.0	-750	86.3	116	105.0
果樹	殺虫剤	メダコ+コナハ	1,918	2,114	7,918	6,778	4,190	4,666	15,350	13,755	196	110.2	-1,140	85.6	476	111.4	-1,140	85.6	476	111.4	-1,140	85.6	476	111.4
		メダコ+コナハ	114	104	302	204	125	117	317	210	-10	91.2	-98	87.5	-8	93.6	-98	87.5	-8	93.6	-98	87.5	-8	93.6
		その他	1,103	1,113	3,224	3,035	1,825	2,193	5,889	6,000	10	100.9	-189	94.1	368	120.2	-189	94.1	368	120.2	-189	94.1	368	120.2
		小計	3,159	3,402	11,521	10,168	6,196	7,074	21,716	20,167	243	107.7	-1,353	88.3	878	114.2	-1,353	88.3	878	114.2	-1,353	88.3	878	114.2
		小計	831	787	3,506	3,239	1,160	1,128	4,685	4,365	-44	94.7	-287	92.4	-32	97.2	-287	92.4	-32	97.2	-287	92.4	-32	97.2
	殺菌剤	メダコ+コナハ	1,301	1,254	4,011	3,643	1,319	1,366	3,989	4,023	-47	96.4	-388	90.8	47	103.6	-388	90.8	47	103.6	-388	90.8	47	103.6
		その他	213	210	499	438	412	428	1,046	1,030	-3	98.6	-61	87.8	16	103.9	-61	87.8	16	103.9	-61	87.8	16	103.9
		小計	3,638	3,786	12,653	11,354	8,321	9,279	31,504	30,763	148	104.1	-1,299	89.7	958	111.5	-1,299	89.7	958	111.5	-1,299	89.7	958	111.5
		小計	934	1,054	2,270	1,968	2,562	2,940	5,059	4,772	120	112.8	-302	86.7	378	114.8	-302	86.7	378	114.8	-302	86.7	378	114.8
		小計	6,916	7,091	22,939	20,642	13,774	15,141	46,283	44,953	175	102.5	-2,297	90.0	1,367	108.9	-2,297	90.0	1,367	108.9	-2,297	90.0	1,367	108.9
野菜・果樹	殺虫剤	メダコ	145	139	416	355	1,212	1,352	3,815	3,591	-6	95.9	-61	85.3	140	111.6	-61	85.3	140	111.6	-61	85.3	140	111.6
		その他	417	920	5,252	4,758	141	283	1,457	1,285	503	220.6	-494	80.6	122	186.5	-494	80.6	122	186.5	-494	80.6	122	186.5
		小計	661	603	2,066	1,666	3,695	3,291	10,990	9,672	-58	91.2	-400	80.6	-404	89.1	-400	80.6	-404	89.1	-400	80.6	-404	89.1
		小計	1,223	1,662	7,734	6,779	5,048	4,905	16,262	14,549	439	135.9	-955	87.7	-143	97.2	-955	87.7	-143	97.2	-955	87.7	-143	97.2
		小計	99	187	1,091	1,015	12	22	124	119	88	188.9	-76	93.0	10	183.3	-76	93.0	10	183.3	-76	93.0	10	183.3
	殺菌剤	メダコ+コナハ	1,383	1,172	4,143	3,715	4,769	4,025	14,068	12,830	-211	84.7	-744	89.7	-744	84.4	-744	89.7	-744	84.4	-744	89.7	-744	84.4
		その他	1,482	1,359	5,234	4,730	4,781	4,047	14,192	12,949	-123	91.7	-504	90.4	-734	84.6	-504	90.4	-734	84.6	-504	90.4	-734	84.6
		小計	2,865	2,531	9,377	8,445	9,550	8,072	28,260	25,779	-477	88.2	-1,248	90.0	-1,478	89.8	-1,248	90.0	-1,478	89.8	-1,248	90.0	-1,478	89.8
		小計	1,032	1,052	2,715	2,190	2,910	3,082	6,957	6,096	20	101.9	-525	30.7	172	105.9	-525	30.7	172	105.9	-525	30.7	172	105.9
		小計	3,745	4,179	15,714	13,848	12,746	12,136	37,455	33,741	434	111.6	-1,866	88.1	-610	95.2	-1,866	88.1	-610	95.2	-1,866	88.1	-610	95.2
その他	殺虫剤	メダコ	133	110	304	254	939	841	2,091	1,794	-23	82.7	-50	83.6	-88	89.6	-50	83.6	-88	89.6	-50	83.6	-88	89.6
		メダコ+コナハ	2,299	2,670	9,565	10,123	1,182	1,418	4,683	5,253	371	116.1	558	105.8	236	120.0	558	105.8	236	120.0	558	105.8	236	120.0
		その他	4,134	4,422	17,138	15,166	7,500	7,350	26,264	24,344	288	107.0	-1,972	88.5	-150	98.0	-1,972	88.5	-150	98.0	-1,972	88.5	-150	98.0
		小計	6,565	7,202	27,007	25,542	9,682	9,609	33,038	31,391	637	109.7	-1,465	94.6	-11	99.9	-1,465	94.6	-11	99.9	-1,465	94.6	-11	99.9
		小計	2,287	2,167	7,603	6,544	1,821	1,796	6,799	5,903	-120	94.8	-1,059	86.1	-25	98.6	-1,059	86.1	-25	98.6	-1,059	86.1	-25	98.6
	殺菌剤	メダコ	1,996	2,227	7,114	6,637	5,170	4,680	18,159	18,328	231	111.6	-477	93.3	-510	90.1	-477	93.3	-510	90.1	-477	93.3	-510	90.1
		その他	4,283	4,394	14,717	13,181	6,991	6,455	24,959	24,231	111	102.6	-1,536	89.6	-536	92.3	-1,536	89.6	-536	92.3	-1,536	89.6	-536	92.3
		小計	6,279	6,621	21,831	20,118	12,161	11,135	43,118	42,559	557	109.7	-1,813	91.2	-1,046	91.7	-1,813	91.2	-1,046	91.7	-1,813	91.2	-1,046	91.7
		小計	1,222	1,131	6,904	5,793	2,272	2,157	14,634	12,612	-91	92.6	-1,111	83.9	-115	94.9	-1,111	83.9	-115	94.9	-1,111	83.9	-115	94.9
		小計	12,406	13,273	49,539	45,641	19,171	18,671	73,458	69,246	867	107.0	-3,898	92.1	-500	97.4	-3,898	92.1	-500	97.4	-3,898	92.1	-500	97.4
分類なし	殺虫剤	メダコ	144	131	427	357	719	570	2,091	3,126	13	91.0	-70	83.6	-149	79.3	-70	83.6	-149	79.3	-70	83.6	-149	79.3
		メダコ+コナハ	206	192	767	824	101	132	329	498	-14	93.2	57	107.4	31	130.7	57	107.4	31	130.7	57	107.4	31	130.7
		その他	1,834	1,798	6,115	4,959	4,243	4,631	13,421	11,813	-35	98.1	-1,156	81.1	388	109.1	-1,156	81.1	388	109.1	-1,156	81.1	388	109.1
		小計	2,192	2,121	7,909	6,948	5,121	5,133	18,841	17,457	-44	98.3	-1,274	85.8	417	107.2	-1,274	85.8	417	107.2	-1,274	85.8	417	107.2
		小計	479	447	1,139	1,101	1,496	1,364	3,723	3,762	-32	93.3	-38	96.7	-132	91.2	-38	96.7	-132	91.2	-38	96.7	-132	91.2
	殺菌剤	メダコ	0	0	25	26	0	26	31	0	0	-	1	104.0	0	-	1	104.0	0	-	1	104.0	0	-
		メダコ+コナハ	758	936	2,286	2,183	572	652	1,814	1,772	178	123.5	-103	95.5	80	114.0	-103	95.5	80	114.0	-103	95.5	80	114.0
		その他	5	7	26	28	294	306	343	358	2	140.0	2	107.7	12	104.1	2	140.0	12	104.1	2	140.0	12	104.1
		小計	1,242	1,391	3,475	3,338	2,363	2,322	5,905	5,923	149	112.0	-137	96.1	-41	98.3	-137	96.1	-41	98.3	-137	96.1	-41	98.3
		小計	34,241	36,083	126,085	112,833	64,333	66,197	217,971	204,289	1,642	105.4	-13,252	89.5	1,864	102.9	-13,252	89.5	1,864	102.9	-13,252	89.5	1,864	102.9

金額は各農薬の代表価格単価を基に算出しており、包減価格等の単価で算出したものではない。

出荷金額については、原則として10、11月は前年度代表価格単価を、12月以降は当年代表価格単価を基に算出しています。

オオマツヨイグサ（学名：Oenothera erythrosepala、英名：Evening-primrose）

オオマツヨイグサは北米原産の帰化植物。秋に芽生えてロゼットで越冬し、初夏に花茎を伸ばして美しい花を咲かせる。夕暮れから花を開き始め、朝にはしぼみ始める。花の直径は8 cmほどもあり、中心部には蜜をたたえて蛾の来訪を期待している。今回の写真は、当組合の堀江参事が自宅の庭で実生から育てたもので、是非、自慢したいのでどうしても載せて欲しいとの要請に応えたものである。



◇うんちく：科名：赤花科◇属名：マツヨイグサ属(Oenothera) 学名の語源はギリシャ語で oinos は酒を意味し、ther は野獣を意味する。根にワインのような香気があり野獣が好むためこのような名前になったとも言われている。マツヨイグサ属には黄色以外の白、紫、ピンク、赤といった花を咲かせる種もある。標準和名では、黄花を咲かせる系統はマツヨイグサ（待宵草）、白花を咲か

せる系統はツキミソウ（月見草）と呼び、赤花を咲かせる系統はユウゲショウ（夕化粧）などと呼んで区別しているが、一般にはあまり浸透しておらず黄花系統種もよくツキミソウと呼ばれる。しかし黄花以外の系統がマツヨイグサの名で呼ばれることはまずない。なお黄花以外の種は園芸植物として栽培されているものが多い。開花時間帯についても、ヒルザキツキミソウなどはその名のとおり昼間に咲く。英語では夜咲き種は evening primrose、昼咲き種を sundrops と呼び区別している。基本的に虫媒花だが開放花ながら自家受粉を行う種や、閉鎖花を咲かせる種など様々である。種としてのマツヨイグサ O. stricta も花色は黄色で径は約 3cm 程度である。黄花系統種のうち、マツヨイグサ O. stricta やコマツヨイグサは花が萎むと赤く変色するが、オオマツヨイグサやメマツヨイグサはそれほど赤くはならないので、こういった点でも種を区別できる。

竹久夢二の宵待草より 「 までどくらせど こぬひとを宵待草の やるせなさ こよひは月も 出ぬさうな 」は有名だが、原詩「宵待草」は次のような詩であった。

遣る瀬ない釣り鐘草の夕の歌が あれあれ風に吹かれて来る

待てど暮らせど来ぬ人を 宵待草の心もとなき

想ふまいとは思へども 我としもなきため涙 今宵は月も出ぬさうな

花言葉：「移り気」「温和」「協調」「ほのかな恋」「浴後の美人」 (M)